

## 令和2年度入学者選抜に係る情報の提供における請求期間変更について

令和2年4月22日

静岡県教育委員会

### 臨時休業延長への対応について

令和2年度静岡県公立高等学校入学者選抜において、受検者本人への入学者選抜に係る情報提供の請求期間を定め実施していますが、新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業の延長を踏まえ、請求期間を次のとおり変更します。

#### 【県立高等学校における請求期間】

変更前	令和2年4月1日から4月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
変更後	令和2年4月1日から6月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

詳しくは、受検した高等学校の担当までお問い合わせください。